

看護師の言動を看護行為として認識することを可能にする看護学概論の授業の構成要件 －看護理論を活用しての取り組みから－

滝島紀子¹⁾

要 旨

本研究は、看護理論を活用しての看護師の言動を看護行為として認識することを可能にする看護学概論の授業の構成要件を明らかにした。その結果、4月の授業ガイダンスで実習の予告を行ったうえで看護理論抄読の学習課題の提示、学習課題に関する看護理論や看護理論抄読、所与の用紙のフォーマットについての説明、〈個人での学習〉を受けて〈グループで学習〉を行うという2段階の学習方法とこれを受けての〈看護理論の解説〉、病棟実習終了直後の看護師への質問時間の設定、実習を受けての「グループの課題：実習での学び」の課題学習とこれを受けての「個人の課題：看護師の一つひとつの言動と看護援助の関係」の課題学習の7つの要件が明らかになった。

キーワード：看護学概論 看護理論 授業 看護師 看護行為

I はじめに

学生は、1年次の実習において、“外の景色を眺めながら患者と話をする”“患者の思いを聴く”“糖尿病の患者と患者の好きな食べ物や家での食事の話をする”“安静状態から歩行可能になった患者と一緒に歩く”“患者が検査に行っている間に汚れているシーツを換える”など、明らかに看護行為を行っているにもかかわらず「患者さんは自分でできるので何もすることがない」と言うことがある。

このような発言がでてくる要因を推察すると、「新鮮な空気や暖かさや清潔さを与えることは何もしていないことである、という確信がなんと根強く行きわたっていることか¹⁾」といわれているように、人の思いを聴いたり、食事の話をしたり、一緒に歩いたり、シーツ交換をしたりという行為は、病院以外の普段の生活においても行っているため、自分の行っていることを看護行為として認識できないことによるものと思われる。

その証左として、“患者さんと外を眺めながら話をしようと思った経緯”“患者さんの思いを聴こうと思った経緯”“食事についての話をしようと思った経緯”“患者さんと一緒に歩こうと思った経緯”“シーツを変えようと思った経緯”など、患者に対する学生の言動の経緯を意識化できるようにする

と、看護行為であることが認識できるようになる。

このような状況に対して、学生が対象に意図的にかかわることができるようにするためには、看護師の一つひとつの言動には意図があり、看護師の一つひとつの言動は看護行為であることが認識できるようにしていくことが重要になると考えた。

そこで、看護師の言動を看護行為と認識できるようにするための教育実践に関する先行研究をみとくところ該当する研究はみあたらなかったが、和賀²⁾は、「(看護師の言動を看護行為として認識できるようにするためには)臨地実習を重ねていく過程の中で、一行為一行為の中に、既に、学んだ看護がきちんと入っているということがわかるメッセージと意識的にケアとして表出する指導が重要である」と述べていた。この陳述を受け、看護学概論の授業で“看護師の一行為一行為の中には、学んだ看護が入っていることがわかり、看護師の一つひとつの言動には看護行為としての意味があるということがわかることを目的に看護理論を活用した実習を行った。その結果、学生は、看護師の一つひとつの言動には看護行為としての意味があるということ学ぶことができたため、このような学びを可能にする看護学概論の授業の構成要件について報告する。

II 研究目的

看護理論を活用しての看護師の言動を看護行為とし

1) 川崎市立看護短期大学

て認識することを可能にする看護学概論の授業の構成要件を明らかにする。

Ⅲ 「実習」に関する授業内容

1 「看護学概論」の授業概要

「看護とは何か」という看護の概念をとらえる看護学入門の科目であり、授業内容としては、看護の核となる概念（人間・環境・健康・看護）、あらゆる看護実践の基盤となる看護の本質、看護の機能と役割、看護の方法、看護倫理、看護管理などについて学び、看護専門職に必要な観点を養う。

2 「実習」に向けての説明内容と看護理論抄読の学習課題の提示内容

4月の授業ガイダンスで、「看護理論からの学びと看護の実際を統合して看護とは何かを考える実習があること」を話し、「4月下旬までに各自で指定の看護理論を読んで所与の用紙に記載し、5月上旬に提出するという学習課題を提示」した。また、学習課題に関係する「看護理論とは何か、看護理論を知る意義とは何か、看護理論抄読とは何か、看護理論抄読の仕方」を説明し、「所与の用紙のフォーマットの説明」を行った。

3 「看護理論抄読」の授業内容

<「看護理論抄読」の目的>

看護とは何かがイメージできるようになるとともに、看護とは何かを考えるうえでの手がかりを得ることができる。

<個人で行う学習課題>

看護覚え書（ナイチンゲール）「看護の基本となるもの（ヘンダーソン）」「人間対人間の看護（トラベルビー）」について、まずは、それぞれの基本概念（人間・環境・健康・看護）を読み取り、読み取ったことを所与の用紙に記載して提出。2週間後に、それぞれの看護理論の具体的な看護を読み取り、読み取ったことを所与の用紙に記載して提出。

<グループで行う学習課題>

上記の個人で行った学習課題の内容を5～6人のグループで検討し、検討内容を所与の用紙に記載して提出。（2コマで検討）

<看護理論の解説>

上記の個人で行った学習課題の内容、グループで行った学習課題の内容を受けて、各看護理論の基本

概念とポイントとなる看護の観点や具体的な看護を記載頁（記載箇所）を示しながら解説。最後に3つの看護理論と関連させ、「日本看護協会 看護の定義」³⁾で「看護とは」「看護の目的」「看護の機能」「看護の特質」の解説。

4 「実習」時点での「看護学概論」の既習内容

「看護の主要概念」「看護理論抄読」「看護倫理」「看護援助の方法」「看護におけるコミュニケーション」「中範囲理論」「記録・報告」「看護ケア提供システム」「保健医療チーム」「看護サービス提供の場」「看護管理」「医療安全」

5 「実習」オリエンテーションの内容

看護理論での学びが実習に活かされ、看護師の言動を看護行為として認識することができるよう「看護理論抄読」の授業終了直後、実習日の2週間前・1週間前に以下のオリエンテーションを行った。

1) 実習の目的・目標

目的：看護理論「看護覚え書」「看護の基本となるもの」「人間対人間の看護」からの学びと看護の実際を統合し、看護とは何かを考えることができる。

目標：

- 1) 看護師はどのようなことを行っているのかについて述べることができる。
- 2) 1) で明らかになった看護師の言動は、看護という観点でどのような意味があるのかを看護理論を活用して説明することができる。
- 3) 2) で明らかになった意味から「看護とは何か」についての考えを述べることができる（看護を行うにあたって大切だと思うこと 含）。

※「看護師の言動には看護行為としての意味があることがわかる」についての目標は1) 2) であるため、以下では目標1) 2) の学びについて述べていく。

- 2) 実習時期 平成25年6月下旬 Aクラス（40名） 7月初旬 Bクラス（40名）
- 3) 実習日数 1日
- 4) 実習方法
 - (1) 学生配置は1病棟5～6名
 - (2) 実習時間は8：30 - 16：30

内訳：病院実習 8：30 - 12：00
 各病棟に分かれての実習 8：30 - 11：00
 →下記（3）
 全員集合しての質疑応答 11：00 - 12：00
 →下記（4）
 学内実習 14：00 - 16：20
 実習病棟ごとに分かれてのグループ学習
 →下記5）

- (3) 各病棟に分かれての実習では、1人の学生が1人の看護師に付いて、看護師はどのようなことを行っているのかを観察し、その言動の意味を考える
- (4) 全員集合しての質疑応答では、意味のわからなかった看護師の言動の意味を聞き、不明点・疑問点を解決する
- (5) 学内実習では、目標1) 2) についてグループワークを行う
 - ①グループの課題：「実習での学び(図1)」(当日16：20に提出)
 「グループワーク結果を所与の用紙に記載するときは、看護師の1つひとつの言動にはどんな意味があるのかをわかるように書く、意味を考えるときは看護理論からの学びを意識する」ということを伝えた。
 - ②個人の課題：「看護師の一つひとつの言動と看護援助の関係」(翌週の授業前にレポートを提出)
 「レポートには、看護師の言動は看護援助とどんな関係にあるのかがわかるように書く」ということを伝えた。

6 「実習」当日のかかわり

病院に集合した時点で、実習の目的・目標と1日の実習スケジュールを確認した。

IV 研究方法

1 対象：A看護短期大学1年次 80名

2 期間：平成25年6～7月

3 データ収集：

グループの課題「実習での学び」からは、看護師の言動を看護行為として認識した記述内容、個人の課題「看護師の一つひとつの言動と看護援助の関係」からは、看護師の一つひとつの言動と看護援助の関係についての記述内容をデータとして抽出した。

尚、課題は専用の回収箱で回収した。

4 分析方法

抽出された看護師の言動を看護行為として認識した記述内容は「身体面への看護行為」「精神面への看護行為」「その他」に分類し、抽出された看護師の一つひとつの言動と看護援助の関係についての記述内容は、そのまま羅列した。

5 倫理的配慮

実習オリエンテーション時・課題提出時に、課題の記述内容は、研究目的以外には使用しないこと、すべての課題の学生氏名欄は、アトランダムな番号を記載しての提出（1～80まで記した番号札を袋に入れ、予め学生に番号札をとってもらおう。このときの番号を氏名代わりに記載して、記録用紙を提出してもらおう。コメントを入れた課題の返却時は、自分の番号が記載されたものをとってもらおう）になるため、個人は特定されないこと、研究への同意の有無は成績に一切関係ないこと、課題の提出時は、研究への協力を同意する学生は“同意する回収箱”へ提出し、研究への協力に同

実習での学びレポート

看護師の行っていたこと	看護という観点での意味
A4サイズ	

図1 グループワークの課題：「実習での学び」記載フォーマット

表1 グループの課題：「実習での学び」

看護師の行っていたこと	看護という観点での意味
<p><身体面への看護行為> <生活行動の援助> ・清拭 ・洗髪 ・陰部洗浄 ・口腔ケア ・寝衣交換 ・体位変換 ・シーツ交換 ・防水シーツ交換 ・トイレの介助</p>	<p>・入浴できない人の体を清潔にするため ・動けない人の体をきれいにするため ・清潔の保持 ・皮膚の状態の観察 ・皮膚トラブルの確認 ・清潔の保持 ・清潔の保持 ・感染予防 ・清潔の保持、齲歯予防 ・清潔の保持 ・爽快感が得られるように ・褥瘡を予防するため ・褥瘡を治すため ・安楽な体勢にするため ・褥瘡ができないようにするため ・シーツを清潔なものにするため ・ベッド上の清潔を保つため ・患者が一人できないため</p>
<p>他 <観察> ・手・足・爪・色・むくみの確認 ・肺音・腸音の確認 ・体重測定 ・水分を取っているかの確認をしていた ・飲水チェック（尿量・飲水量を測っていた） ・食事量のチェック ・排尿のチェック ・排泄回数のチェック ・バイタルサインの確認 ・バイタルサインチェック ・気分の確認 ・膝の曲がる角度を測定していた ・モニターで胎児の観察 ・足での血圧測定（両腕を骨折していた） ・意識のない患者さんに声をかけ、体に触る ・声掛け</p>	<p>・状態のチェック ・状態の観察 ・体重によって薬の量が決まるため ・脱水を防ぐ ・水分を取りすぎているかを確認する ・1日の食事量を把握するため ・状態の観察 ・環境が変わると便秘やトイレ回数が増える人がいるため ・その日の状態を把握するため ・患者の身体面・精神面を把握するため ・精神状態の観察 ・膝の手術後であり、膝が動くか確認する ・胎児の成長および健康観察 ・腕で測定できないため、足で測定し、血圧を把握する ・患者さんの反応をみて状態の判断をする ・体調チェックのため</p>
<p>他 <感染予防> ・次の患者に行く前に手洗いをしていた ・清拭のときのエプロン・ティッシュ手袋 ・ガウンとマスク・ティッシュ手袋をつけていた ・痰や点滴を取り除くときに手袋をつけていた ・一人ひとり違うステートを使う ・手洗い・マスク ・点滴に触ってしまう人は手袋をしていた ・アルコールで消毒をしていた</p>	<p>・感染を防ぐため ・感染予防 ・感染予防 ・感染予防 ・感染予防 ・感染しない・感染させないため ・感染予防 ・患者と看護師の感染を防ぐため</p>
<p>他 <危険防止> ・抑制 ・担当看護師への確認 ・点滴部位にピンクの布をかぶせていた（小児病棟） ・清拭タオルの温度を看護師の腕で確認 ・定期的にベッド上のおもちゃを片付けていた ・転倒・転落防止センサーの長さの確認</p>	<p>・患者の安全確保（命を守る）・自傷、他傷を引き起こすことを防止する ・間違った看護を行わないようにするため ・点滴を自分で取らないように ・患者さんがやけどをしないようにするため ・安全な環境にするため ・立ちあがったことがわかり、けがをさせないように</p>
<p>他 <診療の援助> ・点滴時は名前の確認をしていた</p>	<p>・投薬ミスの防止</p>

看護師の行っていたこと	看護という観点での意味
<ul style="list-style-type: none"> ・点滴のダブルチェック ・点滴は、一度逆流させ、正しい方向に流れるかの確認 ・点滴を確認したら、その時の水量の部分に時間を書く ・点滴ルートをチェック ・足の手術患者にストッキングをはかせていた ・膝を骨折した人の膝に氷枕を置いていた ・動けない患者さんにマッサージをしていた ・全身除毛（心臓手術前日の処置） ・鼻や気道の吸引 ・痰の吸引 ・コルセットの巻き方を教えていた <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・点滴ミスがないように ・途中で止まったり、針から漏れているときもあるため ・滴下量のチェックのため ・抜けたりしていないかの確認 ・血栓を予防するため ・リハビリ後の冷却のため ・筋肉を動かし、血液の流れを促進する ・手術後に体にチューブをテープで張りつけるため ・たまっている痰をとって楽にする ・苦しさを緩和するため ・元の生活に戻った時に、困らないようにするため
<p><精神面への看護行為></p>	
<p><精神的なサポート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者を援助しているとき、動きの1つひとつに励ましの言葉をかける ・看護師が患者と話す際に患者と視線を合わせていた ・声掛け ・術後の患者さんに何度も「頑張って」と声をかけていた ・看護師が患者をよく褒めていた ・「血圧を測りますよ」「点滴換えますよ」など処置の前に必ず説明していた ・手術に向かう患者さんの見送り、家族も一緒 ・蜂窩織炎によるむくみの軽減を伝えていた ・おむつをの使用を終了する提案をしていた ・患者の伝えにくいことを言いやすいように誘導していた ・ナースコールへの素早い対応（駆け足） ・バイタルをとる時に、おもちゃで音を鳴らしていた ・家族の椅子を用意 <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神的な負担を減らす ・上から視線で患者をみないことで、患者に不快な思いをさせないため ・安心させる ・緊張をほぐし、少して精神的に楽になるように ・患者の自立心を促進する ・何をしようとしているかを説明することで、安心感を与える ・患者さんと家族の不安を軽減する ・患者の気力回復 ・回復感をもってもらうため ・患者の思いを知って援助するため ・患者に不安を与えない(急用時、すぐに対応しないと患者さんは困るので) ・患児をあやすため ・家族に対しての配慮
<p><プライバシーへの配慮></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換の時にカーテンを引く ・カーテンの開閉 ・おむつ交換の時にカーテンを引く <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・羞恥心への配慮 ・プライバシーの配慮 ・プライバシーの保護 ・羞恥心への配慮
<p><そ の 他></p>	
<p><申し送り></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申し送り ・患者さんの状態の報告 ・夜勤の人から日勤の人への申し送り ・送り ・師長・チームリーダーによる会議 ・看護師同士の情報交換（臨時の報告） <p>・手術の送迎</p> <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した援助を行うことができるように ・常にみんなが情報を共有できるように ・患者さんの重要な連絡を伝えるため ・夜勤から日勤へ情報を細かく引き継ぎ、皆が情報を共有できるようにする ・チームの患者の情報を交換して、状態を把握する ・患者に必要なケアを提供するために、対処すること、 ・必要なことを伝えて情報を共有する ・患者さんの状態の情報を引き継ぐ
<p><退院指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家の階段の高さ、手すりの有無の確認 ・退院についての相談にのっていた ・退院指導 ・患者の家庭の事情をうまくききだしていた ・入院時の家族の方からの情報収集 ・面会時の仲介 <p>・退院指導（食事・運動・薬物などの指導）</p> <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・退院後、大丈夫かどうかの確認 ・退院後の援助についてわかるように ・母子ともに健康で安全な環境を保てるように ・患者の生活背景を知り、患者の今後の生活の支援を行う ・患者の状態を把握し、援助計画を立てるため ・患者さんの人間関係を把握、家族の協力状態の把握 ・現状の報告とこれからの計画の確認 ・退院後も安心・安全な在宅療養を送れるようにするため

意しない学生は“同意しない回収箱”へ提出するという方法を用いるため、“同意する回収箱”への提出をもって研究への同意とみなすことを口頭で説明した。また、課題の提出時は、その場を離れ、別室で提出が終了するまで待機した。

尚、本研究は川崎市立看護短期大学の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

V 結果

本研究に同意したグループは16グループ(100%)、個人は80名(100%)であった。

1 グループの課題：「実習での学び」の記述内容

(表1)

総記述数は292であった。このなかで、看護師の言動を看護行為として認識した数は「ドアの前のネームプレートに名前がなかった」「電子カルテは使用しないときは閉じていた」「水道が清潔と不潔で分かれていた」「手袋のはずし方が習ったこととは異なっていた」などの物理的な状況記述を除いた279であった。主な記述内容として「身体面への看護行為」としては、生活行動の援助、観察、感染予防、危険防止、診療の援助に関することが挙がっており、「精神面への看護行為」としては、精神的なサポート、プライバシーへの配慮などに関することが挙がっており、「その他」としては、申し送り、退院指導などに関することが挙がっていた。

2 個人の課題：「看護師の一つひとつの言動と看護援助の関係」記述内容(表2)

総記述数は19であった。主な記述内容としては「一つひとつの細かい行動は看護援助と関係している」「多くの行動が絡まり合って看護援助となる」などが挙がっていた。

VI 考察

以下では、学生の学びから看護理論を活用しての看護師の言動を看護行為として認識することを可能にする看護学概論の授業を構成する要件を明らかにする。

1 学生の学びについて

看護師の言動を看護行為として意味づけることにおいては、看護師の言動を「身体面への看護行為」「精神面への看護行為」「その他」という側面から看護行為として意味づけられており、学生は看

護師の言動を看護行為として認識することができたのではないかと思われる。また、看護師の一つひとつの言動と看護援助の関係を考えることにおいても、学生は看護師の一つひとつの言動を看護援助との関係で認識することができたと思われる。

2 看護師の言動を看護行為として認識することを可能にする「看護学概論」の授業の構成要件について

次では、上記1の学びを可能にする授業の要件について考察していく。

1つ目の要件としては、4月の授業ガイダンスで実習の予告を行ったうえで看護理論抄読の学習課題を提示したことが挙げられる。予告をした目的は、看護理論抄読の学習課題に取り組む意義がわかり、意欲的に取り組めるようにすることである。このような学習方略については、「先行オーガナイザーを先に提示してもらおうと、その後にくる新たな情報を『どのように理解すべきか』『自分の知っているどの領域の知識に関連づければよいか』の構えができるので、速やかに適切に新規の知識が獲得できる。このことは、とくに授業の導入に応用可能である」⁴⁾「先行オーガナイザーを提示することは、児童・生徒たちの興味・関心を収斂させ、より深く考えたり高度な議論を行うための観点を導入することになる」⁵⁾といわれている。この有効性の証左として、＜個人で行う学習課題＞として提出された基本概念の記載の多くは、「そのまま抜き出せるものもあるが、そのまま抜き出せないものはどのような記述からどのように解釈した時にどのように読み取ったのかがわかるように記載すること」という説明内容を踏襲した記載になっていた。また、具体的な看護の読み取りの多くは、「具体的な看護とその目的をセットで記載する」という説明内容を踏襲した記載になっていた。このことより、予告は学習を動機づけ、学びの深化を図るうえで有効であったといえる。

2つ目の要件としては、学習課題に関する看護理論や看護理論抄読、所与の用紙のフォーマットについての説明を行ったことが挙げられる。説明をした目的は、学習課題に関してわからないことがないようにし、スムーズに課題に取り組めるようにすることである。この学習方略については

「最初の導入に成功すれば、学生はその後の学習に興味を抱き、文献その他を効果的に活用できるようになる」⁶⁾といわれている。その証左として1つ目の要件のような記載内容になっていたが、＜個人で行う学習課題＞についての質問はなかった。このことより、このような説明は学習課題へのスムーズな取り組みという点で有効であったといえる。

3つ目の要件としては、＜個人での学習＞を受けて＜グループで学習＞するという2段階の学習方法を取り入れたことが挙げられる。＜個人での学習＞を受けて＜グループで学習＞する方法を取り入れた目的は、学びを徐々に深めていくことである。この学習方略については「課題レポートは、学生の能力を徐々に発展させるために1つずつ積み上げていかななくてはならない」⁷⁾といわれている。この有効性の証左として、＜個人での記載内容＞よりも＜グループで記載内容＞の方が学びが深くなっていた。このことより、2段階の学習方法は、看護理論抄読のような抽象レベルの高い学習における学びを深めるうえで特に有効であったといえる。また、＜グループで学習＞という方法を取り入れた目的は、個人学習で学んだことを他者と話し合うことによってより学びを深めることである。この学習方略については「学生が議論を交わし、データを判断し、結論を導き出し、比較や対照を行うといったことができたとき、望ましい学習の成果が得られる」⁸⁾といわれている。このことより、＜グループで学習＞という方法は、2段階の学習方法同様、看護理論抄読のような抽象レベルの高い学習における学びを深めるうえで特に有効であったといえる。

4つ目の要件としては、3つ目の要件を受けて＜看護理論の解説＞をしたことが挙げられる。＜個人での学習＞＜グループで学習＞を経ての＜看護理論の解説＞を行った目的は、解説を受け身で聞くのではなく、自分の理解とつぎ合わせて聴くことで各看護理論に対する学びを深めることである。この学習方略については「『与えられる情報を、何も考えずにそのまま暗記する』というやり方は、もっとも効率が悪い。学習者自身に考えさせるプロセスを経ることで、自然と学習者の既有知識と新しい情報とが関連付けられる」⁹⁾といわれている。この有効性の証左として、解説後に課した「看護理論を学ぶ前・後での看護観」と

いうレポート課題の記載内容は、「後の考え」の方が各看護理論の考えを取り込んだ看護観になっており、看護に対する視野が広がり、かつ看護に対する考えが深化していた。このことより、＜個人での学習＞＜グループで学習＞を経ての＜看護理論の解説＞という方法は、各看護理論に対する学びを深めるうえで有効であったといえる。

5つ目の要件としては、病棟実習終了直後に学生全員が集合し、看護師に意味のわからなかった言動についての質問ができる時間を設けたことが挙げられる。この時間を設けた目的は、意味のわからなかった言動についての意味を看護師の応えによって明らかにするためである。この学習方略については「“体験からの学習”は学習したことを明確化し、体験を意味づけるために、その体験を点検することに焦点がある」¹⁰⁾といわれている。この有効性の証左として、学生にとって意味のわからない看護師の言動について活発に質問していた。このことより、病棟実習終了直後に学生全員が集合し、看護師に意味のわからなかった言動についての質問ができる時間を設定したことは、看護師の言動を意味づけるという点で有効であったといえる。

6つ目の要件としては、実習終了後学内でグループワークを行い、「グループの課題：実習での学び」に取り組んだことが挙げられる。実習終了後にグループワークを取り入れた目的は、実習での各自の体験を他者と話し合うことによって体験の意味づけを行うことである。この学習方略については、「事後カンファレンスのおもな利点は、学習に関してお互いどうしフィードバックでき、学習の範囲が広がることである」¹¹⁾といわれている。この取り組みの結果が表1であるが、学生は看護師の言動のメモを見ながら、看護理論の本を見ながら、その言動は看護行為としてどんな意味があるのかを考えていた。このことより、実習終了後のグループワークは、実習での学びを深めるうえで有効であったといえる。

7つ目の要件としては、6つ目の要件を受けて「個人の課題：看護師の一つひとつの言動と看護援助の関係」というレポートを課したことが挙げられる。このようなレポートを課した目的は、「概念的な学び」と「実習での実際的な学び」を統合し、「看護師の一つひとつの言動の意味から看護援助の構造を考える」ことである。この学習方略

表2 個人の課題：「看護師の一つひとつの言動と看護援助の関係」

- ・看護師の行う言動一つひとつは、スムーズな看護援助へとつながっていると感じた
- ・一つひとつの小さな行動は、看護援助にとって大切な材料になっていく
- ・看護師の言動には、無駄なことは一つもなく、一つひとつの言動と看護援助は密接な関係にある
- ・看護師の一つひとつの言動と看護援助はつながっている
- ・一つひとつの細かい行動は看護援助と関係している
- ・看護師の言動には何らかの意味があり、これが集まって看護援助になっていると思った
- ・看護援助を行えば、そのなかには意味のある看護師に言動があると感じた
- ・看護師の一つの言動に意味をもたせることで看護援助になっていく
- ・意味のある看護師の行動が看護援助になると感じた
- ・看護援助とするためには、言動の一つひとつに意味をもたせることが大切であるとわかった
- ・多くの行動が絡まって看護行為となる
- ・看護師の言動すべてに意味があり、看護援助を行っていくうえで必要のないものは一つもないと思った
- ・看護師の言動一つひとつが無駄なく、洗練された看護援助であるように思えた
- ・言動の理由がしっかりしており、言動が集まって看護援助になると感じた

他

については「深い処理の学習方略とは、既有知識と関連づけて、意味を理解することに重点を置いた学習の方略である」¹²⁾といわれている。この取り組みの結果が表2であるが、看護師の言動を看護援助と関連づけて考えられていた。このことより、「概念的な学び」と「実習での実際的な学び」を統合して考えるレポートを課したことは、看護師の言動の意味から看護援助の構造を考えるうえで有効であったといえる。

以上のことより、看護師の言動を看護行為として認識することを可能にする要件として7つの要件が挙げられた。これらの要件は連関しているため、看護理論を活用しての看護師の言動を看護行為として認識することを可能にする看護学概論の授業を行うさいは、論理的な積み上げ方式の授業を設計していく必要があるといえる。

Ⅶ 本研究の限界と今後の課題

本研究では、看護理論を活用しての看護師の言動を看護行為として認識することを可能にする看護学概論の授業の構成要件を検討した。しかし、看護理

論からの学び以外の学びも影響していることが否めないことが、本研究の限界と考える。

Ⅷ 結論

看護理論を活用しての看護師の言動を看護行為として認識することを可能にする看護学概論の授業の構成要件としては以下のことが考えられた。

- 1 4月の授業ガイダンスで実習の予告を行ったうえでの看護理論抄読の学習課題の提示
- 2 学習課題に関する看護理論や看護理論抄読、所与の用紙のフォーマットについての説明
- 3 看護理論についての〈個人での学習〉を受けて〈グループで学習〉を行うという2段階の学習方法
- 4 3の要件を受けての〈看護理論の解説〉
- 5 病棟実習終了直後の看護師への質問時間の設定
- 6 実習を受けて看護理論を活用しての「グループの課題：実習での学び」の課題学習
- 7 6の要件を受けての「個人の課題：看護師の一つひとつの言動と看護援助の関係」の課題学習

引用文献

- 1) 湯楨ます他訳. 看護覚え書. 現代社. p16, 2011.
- 2) 和賀徳子. 「看護を教育すること」と「看護技術を教育すること」. 日本看護学教育学会誌. Vol.13 No.3, p86, 2004.
- 3) 高橋照子編集. 看護学原論. 南江堂. p233, 2009.
- 4) 藤田哲也編著. 教育心理学 実践の理論、理論を实践. ミネルヴァ書房. p76, 2007.
- 5) 前掲4), p76-77.
- 6) 中西睦子ほか訳. 看護学教育のストラテジー. 医学書院. p81, 1993.
- 7) 勝原裕美子監訳. 臨床実習のストラテジー. 医学書院. p224, 2002.
- 8) 前掲6), p113.
- 9) 前掲4), p79.
- 10) 前掲6), p167.
- 11) 前掲6), p167.
- 12) 前掲4), p86.